

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市敬老優待乗車証チャージ等事務
発注課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選定事業者	日本郵便株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

札幌市敬老優待乗車証交付事業では、平成17年度の制度改正以降、利用者から負担金を徴収している。

本業務では、その負担金に応じたポイントを専用端末により敬老ICカードにチャージする手続を行っているが、これには、①負担金の適切な収受・管理、②専用端末の設置、③市内全域を網羅できる体制の確保が可能であることが求められる。

このことから、本業務の実施は、公金の管理、端末の設置が可能で、市内全域を網羅する形で（市内226か所に）郵便局を展開している選定業者のみが可能となる。

以上により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当するため、選定事業者と随意契約を締結する。

根拠法令	特例政令第11条第1項第1号
------	----------------

決定日	令和6年3月15日
-----	-----------